

教育厚生委員会会議録

日時 令和6年7月4日(木) 開会時間 午前 9時58分
閉会時間 午後 2時06分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 笠井 辰生
副委員長 望月 大輔
委員 望月 勝 渡辺 淳也 藤本 好彦 流石 恭史
久嶋 成美 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満
感染症対策監 遠藤 攝
福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部理事(次長事務取扱) 植村 武彦
福祉保健部次長 若月 衛 福祉保健総務課長 宮下 つかさ
健康長寿推進課長 佐原 淳仁 国保援護課長 内藤 浩
障害福祉課長 廣瀬 充 医務課長 清水 康邦 衛生薬務課長 内田 裕之
健康増進課長 知見 圭子
子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 小澤 理恵
子育て政策課長 篠原 孝男 子ども福祉課長 水口 純一

教育長 降旗 友宏 教育監 荻野 智夫
教育監 秋山 克也 副参事 矢崎 孝
総務課長 望月 勝一 教育企画室長 岩出 修司
福利給与課長 永井 研一 学校施設課長 功刀 美奈子
義務教育課長 小池 孝二 高校教育課長 渡邊 英裕
特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修
生涯学習課長 古屋 明子 保健体育課長 花輪 孝徳

議題

(付託案件)

- 第71号 山梨県安心こども基金条例中改正の件
- 第74号 山梨県認定こども園の認定に係る要件を定める条例等中改正の件
- 第75号 山梨県旅館業法施行条例及び山梨県公衆浴場法施行条例中改正の件
- 第79号 山梨県学校職員給与条例中改正の件
- 第80号 令和6年度山梨県一般会計補正予算(第5号)第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

- 請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて
- 請願第5-13号 ゆきとどいた教育を求めることについて
- 請願第6-1号 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書の提出を求めることについて

請願第6-6号 加配定数の振りかえによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第5-12号及び請願第5-13号については、継続審査すべきもの、請願第6-1号及び請願第6-6号については採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係、教育委員会関係の順に行うこととし、午前9時58分から午前11時41分まで感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行い、途中休憩をはさみ、午後0時57分から午後2時06分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係

※第71号 山梨県安心こども基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第74号 山梨県認定こども園の認定に係る要件を定める条例等中改正の件

質疑

望月(大)副委員長 子供が30人から25人につき保育士さんが1人、3歳以上については、20人だったのが15人につき1人ということで、保育士さんがさらに必要になるということが、かなり懸念される部分であります。

まず、保育士さんの確保に対する影響について、この改正は、国の制度からの条例改正ですので、国から指導あるいは指示が来ていると思いますが、確保に向けた懸念や影響があるか確認したいと思います。

篠原子育て政策課長 本県における保育士確保に向けた取組につきましては、保育士・保育所支援センターにおきまして、人材バンクを創設し、現在、保育現場で働いていない保育士経験者や保育士養成校を卒業した有資格者に登録を促しまして、再就職に向けた相談や県内全域の保育施設等とのマッチング支援を行っております。

また、社会保険労務士や保育所巡回による賃金体系の整備や経験豊富な保育

士や看護師等による助言を行う仕組みを構築しております、働き方改革や安心して働ける職場環境づくりを支援しております。

望月（大）副委員長 ありがとうございます。保育士不足がさらにあるという認識だと取りましたけれども、やはり現状のままであると、そのまま保育士不足で、さらにそれに拍車がかかってしまうということは、危惧するところであります。

国の令和6年度の予算でも、保育士資格を持っていなくても、それを補完できるような業務に当たることができる保育補助者が制度としてあり、以前からこの制度は行っているのですけれども、県でも以前から行っていたという話を聞いています。その辺は、県でどのように把握しておりますでしょうか。

篠原子育て政策課長 毎年度実施しております保育所等現況調査におきましては、令和5年4月1日時点の保育補助者は181人になります。全281施設のうち101施設で配置をしている状況でございます。

望月（大）副委員長 ありがとうございます。この配置基準と逸脱してはいけませんので、ぜひ保育士不足という中で、保育補助者をさらに活用して、潜在保育士さんも含めて、保育士資格を持っていなくても、補完ができるのであれば、積極的に市町村に促しながら、子供の安心安全というものがまず基準にあると思いますので、そこに影響が出ないように、ぜひ取り計らっていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第75号 山梨県旅館業法施行条例及び山梨県公衆浴場法施行条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第80号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（アール・ブリュット等文化芸術活動支援事業費について）

渡辺（淳）委員 よろしくお願ひします。それでは、課別説明書、福の5ページ、障害福祉諸費550万円のうち、アール・ブリュット等文化芸術活動支援事業費について、

何点かお伺いさせていただきます。

先ほどの御説明の中で、事業内容としてはデータをオンラインで公表ということでした。また、この資料を見させていただきますと、事業内容として、マル新で企画展のデジタル空間での公開と記載されております。まず、この事業内容の詳細についてお伺いしたいと思います。

廣瀬障害福祉課長 本年度10月に実施予定の企画展を訪れることができない方にも作品を鑑賞していただけるよう、企画展の様子をスキャンカメラで撮影し、高精度の3Dデータとしまして、実際に展示会場を歩いているかのような演出を行いながら、オンライン上で公開するものであります。

渡辺（淳）委員 答弁ありがとうございました。障害者の方々には、直接来て御覧になることが難しい方もいらっしゃるのので、このようにオンラインで参加することもいい試みであると思います。

また、山梨県文化芸術基本条例においては、障害の有無にかかわらず、ひとしく文化芸術の充実を図るところでありまして、健常者に比べますと、障害者の方々の中では、文化芸術活動の充実というのはもっとも必要ではなかろうかと考える次第でもあります。

今回この予算を調べていく中で、御説明にもありましたとおり、どこかで見たことがあると思ったら、当初予算の中に、同じ事業費で824万2,000円計上されていて、内容も企画展の開催ということなのですが、今の説明を聞いてみると、当初予算で計上されていたものと大きく関連してくると思いますので、当初予算の企画展の内容と本事業との関連を次にお伺いしたいと思います。

廣瀬障害福祉課長 企画展は、障害のある方が一表現者として制作した優れた作品をより広く知っていただくことや、評価していただける機会の創出を目的に実施をするものであります。

甲府市街の商店、カフェ、ギャラリー等、複数の会場を設けまして、県内外の著名な作家の作品を展示し、町なかを周遊する形の展覧会とする予定であります。

今回の事業は、企画展終了後、企画展の様子を数か月間オンライン上で公開をするものであります。

渡辺（淳）委員 御答弁ありがとうございます。当初予算の企画展と併せて甲府市内を周遊したり、あるいはオンライン上で開催したりと、相乗効果を求めて計上されているものと理解をさせていただきますが、私もこの予算を見て、ほかのことを調べる中で、本県には、障害者の方々の中でも県内外に発信すべき芸術価値の高い作品が多数あったり、それを生み出す作者の方々が多いというところを知ることができました。

私も知識不足で知らなかったわけですが、まだまだ周知が進んでいないということが課題になっていると改めて感じたところであります。その機会をつくる上で、今回予算計上されることは大変有意義なことだと思っております。

ただ、これだけでは、さらなる芸術活動の推進にはまだまだというところもあると思いますので、本事業の期待される効果等、本事業を含めて、この活動の将来的な展望についてお伺いしたいと思います。

廣瀬障害福祉課長 本事業は、物理的な距離や障害の程度により、企画展開催期間中に会場を

訪れることが困難な方でありましても、場所や時間を気にすることなく、作品を鑑賞いただくことができます。作家の障害特性や創作背景等、作品のみならず作品に対する作家の思いなどを紹介することで、障害のある方の創作意欲向上や一表現者として評価される機会を増やし、芸術をツールとしたキャリア形成につながることを期待されます。

また、デジタルコンテンツとして企画展空間を保存することが可能となり、作家や作品のアーカイブの役割になることで、将来的には県内外の多くの美術、メディア等の業界関係者の目に触れつつ、評価される機会が増え、作品の二次利用につながることを期待できます。

今後も、障害のある方の文化芸術活動を通じまして、地域での生活の質を高められるよう、障害のある方の個性や能力の発展及び社会参加の促進を図ってまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 障害の程度もいろいろある中ですがけれども、障害者の方がなかなか外に出づらい環境を少しずつでも改善していただくためにも、この文化芸術ということがいい切り口になっていくと思います。

ただ、既にやっけていらっしゃると思いますが、視覚障害の方もいらっしゃる、オンラインでも参加しづらい方々もいるかもしれませんので、きめ細かな対応を今後もお願いしたいと思います。

また、当初予算の企画展が甲府の複数箇所で開催されるということで、これは障害者の方々の芸術促進だけでなく、甲府市内の観光振興にも大いにつながって行って相乗効果が得られるだろうと思っておりますので、このオンラインと甲府市内の周遊の複数箇所での開催を併せてしっかりと事業を推進していただいて、障害者の方々が今後地域で活躍できるような、本当の意味での地域共生社会の実現に向けて御尽力いただければと、お願い申し上げます、次の質問に移らせていただきます。

（D P A T体制強化事業費補助金について）

続きまして、同じく福の8ページ、精神障害者保護対策費1,600万円のうち、マル新のD P A T体制強化事業費補助金について、何点かお伺いしていきたいと思っております。

代表質問でも質問されていましたがけれども、今年の元日に発生した能登の震災は、報道等によりますと260人以上がお亡くなりになっているということで、本当にその被害の大きさを感じているところでもあります。

そして、特に今回の能登の震災においては、避難先でストレス等、将来の不安などから、気分の落ち込みを感じる人や飲酒量が増えた人も多いということでもあります。そのような中で被害者のメンタルヘルスケアというものが大変大事になるとそのように理解しております。

ただ、聞くところによりますと、D M A Tに比べて、精神医療を扱うD P A Tの整備が全国的になかなか進んでいないという状況を耳にしております。

そこで、まず初めに、D M A TとD P A Tの隊員数の全国及び本県の現状についてお伺いするとともに、D M A Tに比べてD P A Tの隊員数が思うように増加していない理由や原因を県としてどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

知見健康増進課長 まず、D M A TとD P A Tの隊員数についてですが、いずれも令和4年度末現在で、D M A Tは全国で1万6,608人、山梨県では227人です。一方で、D P A Tは全国で4,279人、山梨県では37人であり、D M A Tと比べて進んでいない状況にあります。

次に、D P A Tの整備が進んでいない理由としまして、D M A Tについては、D M A Tを設置した病院に診療報酬上の評価があるのに対しまして、D P A Tには評価がございません。また、補助金等の財政措置につきましても、D M A Tには資機材購入費が措置されているのに対し、D P A Tは急性期対応を行う先遣隊分しか措置されていないことが上げられます。

なお、この2点につきましては、D M A Tと同様の措置を講ずるよう、国へ要望をしたところでございます。

このような状況のため、D P A Tの活動に必要な資機材の整備費用の大部分を病院が負担しなければならず、D P A Tの拡充が進まない一因と考えております。

渡辺（淳）委員 数等を聞いていますと、一概にD M A TとD P A Tを比べていいものかどうかは、いろいろあると思いますけれども、よく報道等でも比較されますので、それを聞いていますと、やはり大分隊員の整備が進んでいないというのは実感するところでもあります。

そのような中で、原因として今おっしゃったように、国の制度上の課題があるということも理解させていただきました。この点については、自民党山梨県連としてもしっかりと県の要望についてサポートしていくような体制を取ってまいりたいと思っております。

そこで、国のほうでなかなか予算がついていない状況の中で、県が県費でやるということになるのが今回の事業であるということだと思います。

予算計上された経緯等は御説明を頂きましたけれども、今回、この事業の中の補助金で整備する資機材のどのようなものがD P A Tの中で必要になっていて、要望があるのかということについて、次にお伺いしたいと思います。

知見健康増進課長 今回の事業で整備を想定しております資機材につきましては、ヘルメットやゴーグル、ヘッドライト、安全靴、防寒着などの安全装備品、そして無線機や現地で使用するパソコンなどの通信機器、寝袋や毛布、カセットコンロなどの生活用品を想定しているところでございます。いずれも、今回の能登半島地震において、厳寒の中、多くの通信途絶地区や孤立地区があったことを踏まえたものでございます。

渡辺（淳）委員 本当に過酷な被災地の中に行っていただいて、被災者の心のケアをしていただくD P A Tの方々が、しっかりとケアができるような体制をつくっていくことはすごく大切なことだと思います。ぜひともこのような支援をしながら、県内におけるD P A Tの隊員数の増加あるいはD P A Tそのものの体制強化にさらに御尽力いただきたいと思いますと思っております。

質問の最後に、これだけでD M A Tに比べてD P A Tが増えていくということにもなかなか行き着かないと思います。国の取組等もそのように思うところですが、さらに本県における災害の想定として、例えば首都直下型地震や南海トラフ地震、富士山噴火等、様々な想定がされておりますので、そのような中でメンタルヘルスケアというものが大変重要になってくると考えておりますので、ぜひとも今後の取組と意気込みについて、最後にお伺いしたいと思います。

知見健康増進課長 本県で大きな被害発生が懸念される南海トラフ地震などの大規模災害では、他県からの支援隊の派遣に時間を要してしまうことや避難生活の長期化により、他県の支援隊が引き上げてしまうことも考えられます。そのため県内で自己完結できる精神科医療体制を整備していく必要があると考えております。

このため、まずは、令和5年度末現在、13チームのDPAT隊を令和10年度までに20チーム確保することとして、今年度3月に策定しました山梨県強靱化計画に位置づけたところでございます。また、これに加え、県立北病院を災害拠点精神科病院としての指定を目指し、現在、設備や資機材の整備を進めているところです。

こうした取組により、災害時でも適切な精神科医療が提供できる体制を整備していきたいと考えております。

(峡南南部医療体制再編支援事業費補助金について)

望月（勝）委員 福の7ページの峡南南部医療体制再編支援事業費補助金ですが、峡南地域は非常に高齢化、人口減少が進んでいるところでございます。そうした中で飯富病院、身延山病院、南部診療所の、3医療機関の連携を深めて医療体制を充実させ、安定した医療の提供をしていくということで、地域住民や利用者の皆さんに不利益を与えないような連携体を作っていただきたいと思います。そこでまずお聞きしたいことは、地域医療連携推進法人とはどのようなものかお伺いします。

清水医務課長 地域医療連携推進法人は、医療機関相互間の機能分化及び業務連携を推進するための一つの選択肢として、平成29年度に創設された制度でございます。複数の医療機関等が一つの法人に参加をしまして、協調を進めながら、地域において質が高い効率的な医療提供体制を確保していくという目的のものでございます。本県では、一般社団法人みなみやまなしが、6月27日に本県初の地域医療連携推進法人として認定をされたところでございます。

望月（勝）委員 経費の負担割合についてお伺いします。

清水医務課長 今回の補正予算で、事業費の3分の2を助成しておりますが、こちらは、地域医療介護総合確保基金を財源にしたものになります。残りの3分の1は、参加する法人からの会費収入により賄うということになっております。

望月（勝）委員 国と県が3分の2、連携体が3分の1という負担割合で運営をしていくということですが、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されてから、患者数が非常に増えている一方、コロナ禍の際には、この3医療機関においても、人口が減少している中、患者の利用率も減ってしまい、運営自体も厳しいというお話を聞いています。そのような中で、この連携体への支援をどのように進めていくのかお伺いします。

清水医務課長 地域医療連携推進法人みなみやまなしにおきましては、医療連携や機能分化に向けた様々なシミュレーションを調査委託するという事業を行います。また、医療機関職員同士で共同研修を行う事業を行います。これに対して県として助成することで支援をしております。

望月（勝）委員 病院の事業体自身が独自に事業を行っているということですが、この3医療機関の経営状況を見ると、内容的に非常に難しい面もあると思います。そのような状況の中、医師の確保に関する事業についても、助成の対象として含まれているのですか。

清水医務課長 医師の確保に関しましては、それぞれの医療機関が、取り組み、交渉するというのもございますが、地域医療連携推進法人として、3医療機関が一体と

して、交渉をするという可能性もあると考えております。

望月（勝）委員 医療体制や、医師の確保等においても、ここが一つの窓口になり、医師の派遣等を連携して行うことになると思いますが、峡南南部地域は先ほど言ったように難しい状況であり、3医療機関が独自の運営をしている中、県が間に入って安定した医療提供ができる連携体を作っていたいただきたいと思います、その点についてお伺いします。

清水医務課長 今回の補正予算におきまして、地域医療連携推進法人の立ち上げや運営に係る経費、その他医療連携を進める経費に関して、すべて支援対象としております。

またこの法人に関しましては、県の方で監督するという立てつけにもなっておりますので、法人に対してしっかり支援をしてまいりたいと思っております。

望月（勝）委員 最後に、今までにこの連携体を作る中で委員会を開いていると思いますが、何回実施したのかお伺いします。

清水医務課長 峡南南部地域におきまして、医療連携推進協議会というものを3回開催したところで基本方針が了承されました。その後、令和6年2月に基本協定書の締結を行い、今日に至っております。

望月（勝）委員 どうもありがとうございました。この連携がしっかりと確立され、途中で医療機関が脱退することがなく、安定した医療提供ができるようによろしくお願ひします。

（やまなし社会的養育推進事業費について）

藤本委員 子の4ページ、やまなし社会的養育推進事業費206万2,000円のところで、当初予算である程度予算をつけていますが、ここで補正予算をつけたということで、中身はヤングケアラーの支援人材の育成であり、今後ますます重要になってくる事業だと思ひます。

その中で、教員や介護サービス従事者などに対する研修会とありますが、もう一度、詳しい事業内容についてお伺ひいたします。

水口子ども福祉課長 この事業につきましては、学校関係者、介護、障害サービスの事業者等に対しまして、ヤングケアラーを早期に発見して支援につなぐためのコーディネーターを養成するものでございます。研修の内容につきましては、子供の心理のアセスメントや、県が本年3月に策定しましたガイドラインに基づいて、どのように支援していくべきかを学ぶものとなっております。

藤本委員 コーディネーターの養成ということですが、ここにありますように、先生方、教員、また介護サービス従事者等に対するということで、教員にも義務教育の段階もあれば、高等教育、それ以上の大学教育もあると思ひますが、どの教員の方を対象にしているのか。また、介護サービスの従事者につきましても様々な職種等があると思ひますが、具体的にどのような方たちを対象としているのかお聞かせください。

水口子ども福祉課長 まず、対象についてでございますが、基本的には小中高の教員を予定しております。また、特に中学につきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を予定しております。

次に、介護サービス従事者等の件につきましては、障害サービスについては精神保健福祉士、介護については介護福祉士、ケアマネジャー等を予定しております。

藤本委員 小中学校の先生、介護の現場の方、ケアマネジャーさんということで、例えば介護ヘルパーや、介護初任者研修を受講された方、あるいは、ここにはないですけれども、例えば地域で子供たちを育てていこうという地域支えあい協議体や、放課後児童クラブの支援員さんなど、あらゆる子供たちを支えていく方たちがおられると思います。枠がはめられているかもしれないですが、今後、この研修を受ける対象者の拡充を県としては考えているのかお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 先ほど答弁しましたとおり、現在は介護支援者等を予定しております。今後、この研修を踏まえる中で、拡大していくか、検討していきたいと思っております。

藤本委員 今後検討していただけるということですので、例えば私の地元、南アルプス市ですと、地域支えあい協議体という活動が、南アルプス市もそうですけれども、南アルプス市の社会福祉協議会等で大変横の連携が図られておりまして、御年配の方だけではなく、子供たちに手を差し伸べるとか、地域で子供たちに声をかけたり、何かをするという集まりが小学校区で整備されています。ですので、業種を超えた方たちに、今後コーディネーターとして、県が養成の場をつくるということもぜひ御検討いただきたいと思っております。

それに加えまして、研修の内容ですけれども、ある程度研修が始まっていると思っておりますが、この中で出た課題あるいはその課題を克服していこう、今後どのようなところに生かしていこうということがあればお聞かせください。

水口子ども福祉課長 これまでの研修を通じまして、やはり早期に発見して、学校や支援者との連携が大きな課題と認識しております。そこについて、今回ガイドライン等を策定しましたので、それを踏まえた上でしっかり研修をしていきたいと考えております。

藤本委員 ぜひガイドラインに基づき進めていただきたいのと、もう一つ、地域で子ども食堂を提供して下さっている団体さんたちもありますので、こういう方たちもコーディネーターとしての役割を果たせるような気がいたしますので、今後、立場とか置かれている環境に関係なく、地域丸ごと子供たちを支えていく方向で、県としても、この研修内容のさらなる充実と、この研修を受けたいと手を挙げた方たちが研修を受けられるようなこともぜひ検討していただきたいと思っております。

水口子ども福祉課長 子ども食堂の関係者につきましては、生活困窮支援事業者の中に含まれておりまして、この研修対象となっております。引き続き多くの方が学べるような機会を設けたいと思っております。

(軽費老人ホーム事務費補助金について)

藤本委員 もう一つ、別の質問に移ります。福の2ページ、老人福祉対策費の施設入所老人対策費839万円につきまして、補助対象に軽費老人ホームの介護職員の給与改定等に要する経費とあるのですが、この事業の概要につきまして、もう一度御説明願います。

佐原健康長寿推進課長 軽費老人ホームは、御自宅で生活することが困難な高齢者の方に対して、比較的 low な料金で食事の提供、また、日常生活などに必要なサービスを提供する施設でございます。介護保険法上の施設ではございませんので、今年度実施されました介護報酬改定の対象とはなりません、業務内容は類似しているということから、国の通知に基づきまして、介護保険施設と同様に、その見合い分を支援するものでございます。

藤本委員 続きまして、県内の軽費老人ホームの施設の数と入所率については、現在どのようなになっているのかお伺いいたします。

佐原健康長寿推進課長 県内の施設数は15でございます。なお、甲府市が所管する施設が5ございますので、県が支援を行う施設は10となっております。
また、入所率でございますが、入所率は本年6月1日現在で、県全体で85.5%となっております。

藤本委員 85.5%だということですが、この軽費老人ホームは、もちろん所得に応じてですが、低額な費用で入居できる施設でありまして、社会におけるセーフティネットと言っても言い過ぎではないと思っています。
私も以前、介護ヘルパーとして夜勤で老人ホームにいたときに、必要とするときに、必要とする分だけ、必要とするサービスを受けることができるという当たり前のことの貴さを肌で感じておりまして、介護人材の確保と職員の皆さんの定着は欠かせないと思いました。そのため、介護保険施設の介護職員同様に、今後も引き続き、軽費老人ホームに勤務する職員の方々の処遇改善を図っていくことが必要と考えますが、県の御所見をお伺いしまして、終わります。

佐原健康長寿推進課長 藤本委員御指摘のとおりでございます、人材の確保・定着は、安定的なサービスの提供、安定的な施設運営に不可欠でございます。そのため給与改定は重要な要素であると考えております。したがって、今後も介護報酬改定等の状況に応じまして、国の助言等も踏まえまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて

意見

渡辺（淳）委員 継続中の請願第5-12号について、これは継続審査とすべき立場から意見を申し上げます。

本請願については、マイナンバーとのひもづけに誤りのある事案が複数発生していますが、国では、ひもづけ誤りについて政府全体で総点検を行い、昨年12月に作業を完了したと承知しております。また、デジタル庁を中心に関係

各所が連携して政府全体で再発防止を強力に推進しているということも承知しております。

手続上のミス防止については、アナログ・デジタル問わずに、万全を期して細心の注意を払っていただきたいというところではありますが、こうした状況を踏まえ、今後の国の動向等を十分に注視していく必要があることから、今回も継続審査とすべきことが適当と考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第6－1号 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書の提出を求めることについて

意見

渡辺（淳）委員 新規の請願、第6－1号生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書の提出を求めることについて、採択すべきと考える立場から意見を申し上げます。

国では、経済財政運営と改革の基本方針2022で生涯を通じた歯科健診、いわゆる国民皆歯科健診の具体的な検討と明記され、同基本方針2023と2024年では、生涯を通じた歯科健診に向けた具体的な取組の推進と、より具体化されてきたと承知しております。

しかし、これは生活習慣病や介護予防の双方に関わりを持っており、歯科疾病予防対策の充実はまさに不可欠の問題だと考えております。よって、歯科健診の法制度化が早急に行われるべきであり、本請願は採択すべきものとするべき次第であります。

討論 なし

採決 採決の結果、採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（こどもの国の自由広場のトイレについて）

望月（大）副委員長 子育て政策課になると思います。こどもの国の、先ほどの議案では自然の家もありましたけれども、自由広場の遊具の方の件についてお伺いをしたいと思います。

こどもの国の自由広場はかなりきれいな施設になり、私も子育て世代ですので、活用させていただいており、ありがたいと思っております。

そこで、子供以外の方々も活用されている方が多く、朝、散歩やあるいはラジオ体操で、日の出の時間帯から山を登って、こどもの国で一休みする方も多いです。開園時間は9時からと決まっております、ゲートや駐車場等は閉ま

っていると思いますが、それ以外の部分で、例えばトイレは、こどもの国ですので、使用の用途は子供向けというのは重々承知しているのですが、公園ということも踏まえて、時間外でも使えるような部分というのをぜひ検討していただきたいと思います。現状について、たしか自由広場は2か所トイレがあると思いますが、トイレが使用できるかどうかということも含めてお伺いをしたいと思います。

篠原子育て政策課長 管理棟に併設されているトイレにつきましては、機械設備として管理をしておりますので、防犯上の理由から、通常は、開園時間であります午前9時から午後5時までの利用となっております。敷地内には、そのほかに施設等されていないトイレがございますので、御利用につきましては、そちらのほうの使用をお願いできればと思っております。

望月（大）副委員長 そのほかの部分のトイレは使え、管理棟のところだけが、時間制限といえますか、開園時間に伴ってということではありますが、多分、防犯上のことだと思いますけれども、これは開放できない理由というのがあるのでしょうか。

篠原子育て政策課長 管理棟のところに併設されているトイレにつきましては、機械設備としての管理というお話をさせていただきましたが、中に凍結防止のヒーターや、機械類等が入っておりますので、管理運営時間以外的时候にも開放していると、そこにいたずらをされたり、いろいろな方が入られたりしますので、管理上のために入れられないような形を取っております。

望月（大）副委員長 いろいろな機械があるということではありますが、この管理棟の前が一番集まりやすいらしくて、散歩やラジオ体操もそこでやられている方が多いので、ぜひそういった部分を加味いただきながら、子供施設ですので、子供が中心として使っていただくことは当然ですが、地域の人や、高齢者の方々も利用しやすい施設にしていきたいと思います。

（こども誰でも通園制度について）

渡辺（淳）委員 それでは、こども誰でも通園制度について、何点かお伺いさせていただきます。

国では、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付、いわゆるこども誰でも通園制度の創設を目指していると承知しております。

そこで、まず初めに、この制度の現在の取組状況について、県としてどのように把握されているのかお伺いしたいと思います。

篠原子育て政策課長 この制度は、子供を中心に考え、子供の成長の観点から、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備することを目的とし、令和8年度より全自治体で実施することとしております。

現在、国では本格実施に向け、試行的事業に取り組んでおりまして、順次、実施自治体を公募により選定をしている状況でございます。

試行的事業では、補助割合を国4分の3、市町村4分の1、対象をゼロ歳6か月から2歳の未就園児、1人あたり月10時間を上限とし、実施をされております。

渡辺（淳）委員 全国的に深刻な少子化の中で、その要因として共働き家庭が多い中で、ゼロ歳6か月から2歳までの子供を預かってもらえるところの充実というのは、本県においてもいろいろな意見を伺っているところでもあります。

その中で国がこのような取組を進めているということでもありますけれども、今御説明にもあったとおり、国のほうでは、制度の本格実施を見据えて、試行的事業として現在取り組んでいるということでございます。

そこで、この試行的事業を実施しているところ、実施予定のところの全国の自治体数と本県の状況について、次にお伺いします。

篠原子育て政策課長 全国におきましては、本年4月時点で115の自治体が採択を受け、実施をしております。また、県内の自治体では、甲府市が実施しております、今月から市内の22の公立・私立の保育所、認定こども園、幼稚園等において、受入れを開始しております。

渡辺（淳）委員 全国で100以上の自治体が参加しているという中で、本県では甲府市のみということではありますが、少し少ないように考えるところであり、少し残念なところもあります。

そこで、本県において結構ですので、甲府市以外の市町村が実施を予定していない、あるいは実施をしていない、その要因について、県としてどのようにお考えになっているのか、次にお伺いします。

篠原子育て政策課長 本事業実施に当たって、市町村では実施に必要な予算の確保とともに、園の定員と保護者利用ニーズを踏まえた計画の検討が必要であります。

一方、園におきましては、新たに対応できる保育士を確保するための準備が必要であります。また、民間の調査結果では、受入れに当たって保育士負担や事務負担が増えることへの不安があると回答した割合が高く、園が安心して保育を提供できる体制整備が必要と考えております。

渡辺（淳）委員 財政的な問題等、市町村にも様々な個別の事情もあるとは思いますが、要綱等を見させてもらいますと、試行的事業の実施に伴って、実施事業所の設置を行うために必要な整備費及び改修費等については、就学前教育・保育施設整備交付金及び保育所等改修費等支援事業により措置されるということも記載されているところでもあります。

そのような中で、令和8年度に向けて、国の大方針としても本格実施していくという方針が示されているところでもあります。また、この子育て支援の強化については、本当に強い要望等もあるところでもありますので、ぜひ様々な市町村にも参加してもらいたいと思っております。

現在、三次募集も行われているということも承知しております。そのような中で、国と市町村の直接の事業ですので、なかなか県としては、ということもあるかもしれませんが、こども誰でも通園制度が本格実施されていくという方針は示されておりますので、今後、市町村と連携して、県としてどのようにこの制度に対して取り組んでいくのか。最後にお伺いします。

篠原子育て政策課長 令和8年度の本格実施に向けまして、多くの市町村、施設へ取組を広め、ノウハウを蓄積していくことが重要と考えております。このため、学識経験者や保育施設の施設長、自治体職員等で構成する保育等人材確保・定着等協議会におきまして、課題や対策を検討するほか、甲府市をはじめとした、試行事業実施自治体の状況を市町村に周知するとともに、国の補助メニューの活用を促しながら、制度の本格実施を支援してまいります。

(医療的ケア児のレスパイト施設について)

流石委員

2月の代表質問で井上福祉保健部長さんに、重度心身障害者の介護をする人の休息を与える場所が欲しいと言いました。その前の12月には渡辺淳也県議が一般質問して、これは北麓地域に欲しいと。施設を造るとなると、やはり金額も多くかかるのですけれども、既存の病院で受け入れてくれば、なおさらいい話であると思っております。

そう思っている矢先に、この間、富士吉田の市立病院が重度心身障害者の子供さんで生まれながらにして不自由な方、それから、途中で不慮の事故に遭って障害になった方を、市立病院で受け入れてもいいということをおっしゃったと聞きましたが、その辺のところは県としての取組も必要だろうと思っております。部長としてどのような考えがあるのか等をお聞きしたいのですが、よろしいですか。

井上福祉保健部長 医療的ケア児のレスパイト施設というのが、富士・東部、郡内地域にないということは十分承知しております、それが大きな課題の一つだと思っております。

令和6年度の当初予算におきましては、医療的レスパイトをする場合に病院で預かってもらい、ただ、その病院でもなかなかその方を介護する方がいけませんので、病院のほうとすれば、お預かりはするのですけれども、しっかり介護する人をつけてほしいという要望を頂いておりますので、この介護する人を県のほうで支援をするという予算を計上させていただきました。

今、郡内の病院とも調整を進めているところでございまして、なるべく早い段階でそのようなレスパイトができるような体制を整えていきたいと思っております。

流石委員

郡内という言い方よりも、北麓地域と言っていたいただきたいですが、よろしいでしょうか。ぜひ介護する人を県として補助していただきたい。

聞くところによると、上野原市に何かができるようなことも聞いているのですが、上野原市にできればそれにこしたことはないのですけれども、私の地域は北麓地域で約10万人、こちらの国中地域は約70万人の人口であり、7対1の割合ですと、どうしても施設を造ってほしいとは言いません。介護する方といっても、やはり親御さん、両親が主ですね。その方々が風邪も引けない。我々はどうしたらいいのですかというのが、富士吉田市と富士河口湖町で、そのような声が聞こえています。これを届けるのが我々の仕事ですので、ぜひ介護する方への補助を一時も早くしていただきたい。これが実現するまで、私と渡辺県議はいつまでも言おうと思っております。

障害のある方は本当に大変で、本人よりも親御さんが大変なのですよね。ぜひその辺を、関係する方がいらっしゃるのであれば、分かっていただけでは思いますが、私はこの1年間、それを言い続けようと思っておりますので、ぜひ部長自ら、頭に入れていただいて、いついつやれとは言いませんけれども、早めにしていただくとありがたいのですが、どうでしょうか。

井上福祉保健部長 委員おっしゃるとおり、医療的ケア児を支えている親御さんの苦労というのは我々もよく伺っているところでございます。そのレスパイトの施設が欲しいという要望も非常によく伺っております、予算のほうは計上しました。具体的な病院との調整も現在一生懸命進めているところでございますので、なるべく早くレスパイト体制が取れるように取り組んでいきたいと思っております。頑張っていきます。

流石委員 ぜひ施設を造れとは言いません。既存の病院を生かすと、あの病院がこういうこともしているよということになり、私はありがたいと思います。とりあえず富士吉田の市立病院で、一部と聞いたけれども、よく分かりませんが、そういうものをどんどん増やしていけば、別に施設を造る必要がないので、ぜひそのようにしていただければと思います。答弁は要りません。お願いいたします。

(聴覚障害者に対する防災対応について)

藤本委員 先日、委員会の視察で山梨県立聴覚障害者情報センターに伺いました。そこで担当の方と意見交換をする中で、耳の聞こえない方の御支援を丁寧にかつ柔軟に対応してくださっているということとともに、幾つか課題等も質疑応答の中で出ましたが、初めに、そのときにも出た課題といたしまして、耳の聞こえない方たちへの相談支援あるいは就労支援等を行っているのですけれども、災害への支援、災害が起きたときの配慮ということについて、聴覚障害者情報センターの中でも、今後力を入れていく分野だということ伺いました。

今、県としまして、耳の聞こえない方々への防災への備えは部局横断して考えていく必要があると思うのですけれども、現在どのようになっているのかお聞かせください。

廣瀬障害福祉課長 福祉避難所については、県内の全市町村で確保しておるところでございますが、耳の聞こえない方については、避難所におきまして、御自身で、それぞれ意思疎通をするというところで、避難所のほうで配慮をしていただくような形を取っております。

藤本委員 避難所に対応しているということですが、先日、私の地元である南アルプス市の落合創造館アミカルで、土砂災害危険地域であることから、土砂災害の訓練をしました。その際は市をはじめとした関係者の方が集まった手厚い訓練等でしたが、県として、このような県内で耳の聞こえない方々が参画するような避難訓練はどの程度行われているのか。把握していましたらお聞かせください。

廣瀬障害福祉課長 避難訓練等については、市町村でそれぞれ行っており、具体的な内容は、承知しておりませんが、市町村がそれぞれ障害のある方のノウハウを持っている機関と連携をしながら進めていると承知しております。

藤本委員 市町村の状況は分かりましたが、耳の聞こえない方々の災害への備えで、民間との応援体制、連携体制はどのようになっているのか、県で把握してましたらお聞かせください。

廣瀬障害福祉課長 民間との応援、連携体制については、こちらでは特に詳細について把握をしていない状況でございます。

藤本委員 担当部局が少しということもあるかもしれませんが、この委員会で県内視察に行ったときに出た御意見の中で、耳の聞こえない方への災害への備えということも、就労支援や個別の相談内容とともに、同じくらい進めていってほしいという思いを頂きましたので、ぜひ今後、県といたしましても、部局横断で耳の聞こえない人への災害対策についても御尽力いただきたいと思います。御決意をお伺いいたします。

廣瀬障害福祉課長 災害時における避難等については、障害のある方の安全を確保するというこ

とは、まず必要であると考えております。

また、その支援についても、障害の種類や程度で、個人ごとに異なってくるわけでございますけれども、その災害時においても、日常と異なる場所において支援を受けるということは、さらに配慮が必要になると考えておりますので、支援については、市町村や関係機関と連携をしまいたいと考えております。

藤本委員 ぜひ進めていただきたいと思います。

(甲斐の塔の慰霊巡拝事業について)

次に、甲斐の塔の慰霊巡拝事業について伺います。

私、毎年必ず沖縄県を訪れまして、いまだふるさとに戻れずに、かの地で眠る戦没者の御遺骨の収集活動を行っております。甲斐の塔慰霊に参列しまして、戦没者の御霊に哀悼の意をささげ、御遺族の皆様の御苦労に対しても敬意を表して、世界の恒久平和に向けた決意を毎年新たにしています。

そこで、まず県が行っています甲斐の塔の慰霊巡拝事業についてお伺いいたします。

内藤国保援護課長 甲斐の塔への慰霊巡拝の概要について御説明をさせていただきます。

例年11月に、今年度は7日から9日になりますが、沖縄県八重瀬町にあります甲斐の塔に巡拝をしているところでございます。昨年度は部長を団長といたしまして、遺族を含めて30名の方に御参加をいただきながら巡拝を行ったところでございます。

藤本委員 巡拝をされているということで、これまで成島感染症対策統轄官、井上福祉保健部長、知見健康増進課長も現地で哀悼の誠をささげておりました。

そこで、この甲斐の塔の事業について、同じ八重瀬町のところで甲斐の塔の位置を示している公共サイン、いわゆる案内看板が設置され、黒い文字ではっきり大きな字で書かれ、甲斐の塔の場所を案内してくれてはいますが、今後、この甲斐の塔の公共サインにQRコードや二次元バーコードの設置をすることによって、例えば携帯電話のカメラの機能などを利用して、公共サインに貼られたQRコード、二次元バーコードを読み取ることで、甲斐の塔の成り立ちや甲斐の塔の慰霊式典などの歴史情報や、地元の八重瀬町の皆さんのこれまでの御協力などの情報を取得することができるような形で、もう少し公共サインを充実していただきたいと思いますと思いますが、県の御所見をお伺いいたします。

内藤国保援護課長 公共サインにつきましては、QRコードなどの新しい技術を用いることで、より多くの情報を発信できるということは、とても有意義なことだと考えております。

一方で、そのものに対しての何らかの規制等がある可能性もあります。どのような対応が取れるのか、今後、検討していきたいと考えております。

藤本委員 ぜひ今後、丁寧に検討していただきたいと思います。

続きまして、甲斐の塔の慰霊式典ですけれども、例年11月8日に行われているのですが、来年度、終戦80年を迎えるとともに、令和7年11月8日ですが、遺族らである、山梨県出身大東亜戦争戦没者慰霊塔建設委員会の皆さんが、昭和41年11月8日にこの甲斐の塔を造ったということで、60年の節目となります。

そこで、来年度、現地で行う慰霊式典は、これまで以上に規模を大きくして、巡拝団を派遣することを望みますが、県の御所見をお伺いいたします。

内藤国保援護課長 来年度は、確かに節目の年になろうかと思われます。その点も含めまして、遺族会ともよく話し合いながら、どのような形で進めていくか、丁寧に検討させていただきたいと思ひます。まずは、今年度を無事終えることを第一に考えていきたいと思ひております。

藤本委員 ぜひまずは今年度ということ、今年度を終えて、来年度に向けて検討していただきたいと思ひます。

次に、甲斐の塔が建てられてから今日まで、地元の沖縄県、そして八重瀬町の皆さんの協力というのは非常に大きいものがあると思ひています。具体的にこの遺族会の方々をはじめ八重瀬町の住民の方々を中心とした沖縄県の県民の方々、地元の児童や生徒、また、この塔の環境美化活動を行ったり、訪問した際には温かく迎えてきてくれたおかげだと思ひています。

そこで、来年、甲斐の塔が建立されて60年の節目を迎えるに当たって、沖縄県や沖縄県の八重瀬町、旧具志頭村との平和活動をはじめ、例えば伝統食や伝統行事など、食や祭りなどの観光交流を県として深めていってはどうかと考えます。御所見をお伺ひいたします。

内藤国保援護課長 大変参考になる御意見を頂きまして、ありがとうございます。その点も含めまして、遺族会ともよく話し合いながら、どのような形でできるかを検討させていただきたいと思ひます。

藤本委員 ぜひ遺族会を含め、関係者の皆さんと丁寧にこれも御検討いただきたいと思ひます。

次に、これまで沖縄県に訪問したときに、私、御遺骨の収集をここ数十年、毎年1回、続けているのですが、そのような御遺骨を同様に収集されている方たちがおりまして、令和4年の沖縄県が本土復帰50年のときに、世代を超えて沖縄戦の悲惨さと平和の希求を戦後の世代へ語り継ごうと、県の防災新館で山梨県遺族会が主催し、沖縄戦遺品収容サポートセンターの全面的な協力の下、県、そして県民の有志、ボランティアの皆さんとともに、太平洋戦争戦没者写真・遺品展が2日間開催されました。私もボランティアとして運営に参画させてもらいましたが、2日間ではあったのですが、10代から80代以上まで幅広い年代から多くの来場があったことを覚えています。

この来訪者からは、展示品を見て、改めて戦争の悲惨さを身にしみて感じたとか、戦争の一片をかいま見ることができ、平和への願ひが増したという感想が出るなど、平和を希求する声を聞きました。また、来場者の方に向けてアンケートの回答も県が求めて、返ってきたアンケート結果は高い評価を得たとお聞きしました。

このような沖縄戦における御遺骨の収集時において、ガマから発見された遺品を展示する取組や、さきの戦争において、いまだ御家族の元に帰ることができずそのままになっている御遺骨を収集している活動の実態、これを写真や映像で視聴したり、御遺骨収集時に発見された実際の遺品に直接触れることは、命や平和について考える貴い機会であったと考えます。

そこで、前回開催された、このような御遺骨の収集時に発見された遺品などの企画展は、大変重要な機会であったと考えますが、県の御所見をお伺ひいたします。

内藤国保援護課長 いまだに遺族の元へ戻れない遺骨が多く残されている状況は承知しております。ただ、遺骨収集に関しましては、これは国の責任において行われている

ものでございます。まずは国において検討していただくべきものと考えております。

また、戦争の悲惨さを伝えるといった取組につきましては、県下戦没者慰霊祭をはじめ、8月15日の全国戦没者追悼式への参列、甲斐の塔への巡礼等を含めまして、様々な機会を捉えて、戦争の悲惨さを広く周知していかなければいけないと考えております。何よりもこのような事実を絶やすことのないように、引き続き伝えていく必要があると考えております。

藤本委員

今、内藤課長からのお話ですと、遺骨収集は国の責任でということは、確かに法律、計画では明記されていますが、終戦79年がたつ今でも、いまだ、ふるさと、地元に戻ることができない戦没者の方々がおられるという事実は、恐らく特定のどこかにお任せする段階ではないのではないと思いつつ、しかしながら、実際にガマに入って御遺骨の収集に携わっている地元の沖縄県民の方々をはじめ、戦没者の方々の想いによって、御遺骨収集をボランティアで行っている方々から直接話を聞いたり、疑問を投げかけて答えてもらうなど、参加型のこの企画展は、当時、令和4年の段階では、全国の都道府県でも前例がなく、本県において前例をつくられたことは極めて評価しています。

そこで、私は、終戦80周年、甲斐の塔の建立60年に当たる来年、引き続き平和学習の推進のため、5年または10年の節目となる間隔で、沖縄県が本土に返還されて50年を経過する機会に実施されました企画展、これを定期的に実施していったらどうかと望みますが、県の御所見をお伺いいたします。

内藤国保援護課長 どのような形で企画展のような公表の場を設けられるかにつきましても、遺族会や関係機関と相談をしながら検討してまいりたいと考えております。

主な質疑等 教育委員会関係

※第79号 山梨県学校職員給与条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第80号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（教職の魅力発信強化事業費について）

渡辺（淳）委員 課別説明書、教の5ページ、教職員人事給与管理費320万2,000円のマル臨の教職の魅力発信強化事業費について、何点かお伺いしたいと思います。

教員の魅力発信等を行うというようなことが書いてありまして、今の御説明では、仕事のやりがい等のことをおっしゃっていましたが、具体的にどのような方法で魅力の発信等を行っていくのか、初めに伺いたいと思います。

小池義務教育課長 この事業につきましては、大学、PTA、企業と連携した会議体を設置し、教員確保の取り組みや教員の魅力発信のための方法について意見を伺いながら、魅力発信に適したメディア等を活用し、教職の魅力を広く発信していくものでございます。

渡辺（淳）委員 会議体を通じてということで、もちろん、市や、ホームページ、SNSなども活用しながら、特に大学を卒業した後の若い世代に強力で発信できるように、いろいろな意見を踏まえながら取り組んでいただきたいと思います。今回、マル臨ということで、この事業の目的と期待される効果についてお伺いしたいと思います。

小池義務教育課長 この事業の目的についてですが、まず地域全体に、教員の仕事や魅力を発信することを通して、より多くの県民の皆様が教員を支える気持ちを持っているということを社会全体で共有し、教職の道を志す人に働きかけるということを目的としています。また、教員の魅力を発信して教員を応援する取り組みは、現在働いている教職員も社会に支えられているということを実感することで、生き生きと働くことにつながると考えております。さらに教員の生き生きと働く姿を見ることや、社会全体において教員を応援する機運が高まることによって、本県の教員を志そうという機運が高まるといった効果を期待しております。

渡辺（淳）委員 本当に教職員の方々は、日々変わっていく環境の中で、大変ご苦労されていることは承知しているところで、地域の方々や関係機関と連携しながら全体で支えていって、教員のなり手不足という喫緊の課題に対して、解消に向けて取り組んでいくことは大変重要なことであると考えます。その中で冒頭の説明で、大学・企業等と連携した会議体を設置と説明がありましたが、会議体の詳細も含めて、どのように連携するのかお伺いしたいと思います。

小池義務教育課長 大学や企業、教育関係団体等を中心に協力を依頼しまして、会議体を構成していくのですが、この会議を通しまして、教育界だけではなく、様々な立場の方からご意見を伺う中で、山梨全体で教育を支えるといった機運を高めることができると考えています。

渡辺（淳）委員 ぜひいろいろな立場の方や、経験を持たれた方から前向きな意見をいただき、より教員確保に資するような会議体になっていただきたいと思います。

教員の人材不足という問題は、全国的な課題でもあります。本県においても、大変深刻な状況にあるということは承知しております。また、年々、教職員の志願者も減ってしまっていることも大きな問題となっているところで、志願者の減少原因というものが、長時間勤務や多忙により働いている方々の勤務状態が厳しいということや、子供たちに対する対応、親に対する対応と、精神的負担の大きさがあるのですけれども、それに比べて、社会的評価が年々低下していることが大きな問題となっていると思います。

県としてこの喫緊の課題に対して、ご尽力いただきたいと思います。最後にこの事業も含め、質の高い教員の、確保、定着、育成に向けて、今後ど

のように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

小池義務教育課長 現在も採用検査の改善等々、人材確保ができるよう努めているところですが、今後それに加えて、教員を応援する機運が県全体で高められるよう、教職の魅力を発信するなどの取り組みを進めて、教員を志す人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

(教育施設LED照明機器整備事業費について)

飯島(修)委員 教の2のLED化は、結論からいくと大賛成です。ただ、先ほどおっしゃったように、2050年までにということでは時間もスパンもかかるし、繰越明許費も計上されているということ。これに全然異論するものではないのですけれども、費用としては、御説明いただいた50か所以上へのLEDの部品の購入と取り付けがあると思います。その場合、単純に何年もかけてやるわけですが、物価上昇ということを考えると、年々そのLEDも値上がりしたり、役務の提供も値上がりしてしまうという懸念がありますが、契約は一括契約という考え方でよろしいのでしょうか。

望月総務課長 契約につきましては、今回は設計の業務委託をすることになりまして、契約につきましては、基本的には一括で契約ということを検討しておりますが、まだ決定しているわけではございません。

飯島(修)委員 検討されているということですが、やはり額は少なくとも量が多く、年度をまたがるということでもありますので、その辺は最小の費用で最大の効果を得られるように行っていただきたいと要望して終わります。

(農林高等学校施設改築費について)

藤本委員 教の4ページ、学校建設費、高校施設整備費のマル臨で農林高等学校施設改築費2,705万3,000円について伺います。

御説明を頂いた限りですと、壊れた車庫を建て替えるということでしたけれども、どのような建て替えで、新たな倉庫の規模や場所等について、もう少し教えてください。

刃刀学校施設課長 まず、規模についてでございますけれども、こちらは今、1棟の鉄骨造の平屋のものがございまして、そちらを2棟に建設する予定です。規模といたしましては、現在が258平米で、建て替え後は一つが53.4平米、もう一つが88.6平米になります。それぞれ保管する奥行きや高さがありますので、それに合わせた形状で建て替える予定になります。

場所ですけれども、農林高等学校のアルプス通りから入りまして南側の位置になるのですけれども、南の一番奥のほうに入り口がございまして、そこから近いところになります。近くに圃場や畜舎がある場所になります。

藤本委員 もう少し具体的に教えていただきたいと思います。この1棟の倉庫を2つに分けるといことで、同じ場所に2棟並んで建てるのか、あるいは学校の中で使っている農機具あるいは軽トラックなどを学科横断的に、全て新たにできる倉庫に収容するような計画なのか。その辺をもし分かれば教えてください。

刃刀学校施設課長 基本的には今ある農機具等を保管しますが、保管し切れないところは、別のところに移し替えるという形になります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5－13号 ゆきとどいた教育を求めることについて

意見

流石委員 ゆきとどいた教育を求めることについて、私は継続審査が適切と考えております。

理由は、全国に先駆けて25人学級を導入しましたが、取組状況を見守らなければならない。それから、国の動向も注視しなければならない。そのような理由があって、継続審査とすることが妥当だと思います。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第6－6号 加配定数の振りかえによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて

意見

望月（大）副委員長 請願第6－6号、加配定数の振りかえによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて、採択が妥当ということで、意見を述べさせていただきます。

本県では少人数学級の推進のため、既に県独自で小学校1年生から3年生までの25人学級が実施されています。学校現場における課題が困難かつ複雑化している中で、子供たちにきめ細やかな指導を継続して行うためには、教職員の時間外労働の是正と国における少人数学級の推進等が必要であり、その実現には加配教員の増員、教職員定数の改善が必要不可欠であると考えます。

また、義務教育費は、国が必要な財源を確保することによって、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図れるものであり、財政面での国の責務を明らかにし、確実に財源を保障されることを求めていくことが必要であります。したがって、本請願は採択が必要であると考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第70号議案「山梨県職員の定年等に関する条例

及び山梨県県費負担教職員の定年等に関する条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑

(教職員のストレスについて)

飯島(修)委員 本会議でも福井議員あるいは望月大輔議員から、教育に関していろいろな質問がありました。少し重複するところもあるかもしれませんが、委員会という違うステージなので、二、三質疑させていただきたいと思います。

読売新聞の写しがここにあるのですけれども、6月30日の記事で、全国の公立小中高等学校の教職員が加入する公立学校共済組合の調査で、強いストレスを感じている教職員の割合が、2023年度、過去最高の11.7%に上ったと、このような記事であります。以前から教職員の先生方のストレスが大変だということは聞いていますが、改めてこの6月30日付の読売新聞でこのように書かれているのですが、これは当然、全国の平均のデータですが、本県については、このようなデータがあるのでしょうか。

永井福利給与課長 本県におきましても、昨年度、ストレスチェックを県立学校の職員及び教育庁の職員を対象に、令和5年9月1日から9月15日に、ウェブ調査、紙調査で行いました。その結果、高ストレス者につきましては231名というところが、数字として把握しているところでございます。

飯島(修)委員 サンプルも違い、パーセンテージと実際の人数という違いもありますが、やはり本県の教育現場もかなりストレスを感じている教職員の先生がとて多いと認識をいたしました。

それで、この読売の記事には続く言い方があり、特に保護者の過度な要求や苦情への対応に疲弊する教職員が増えており、負担を軽減する対策が急務だと、締めくくっています。想定できるのですよ。本県も保護者の過度な要求や苦情への対応に疲弊しているという、ニアイコールといいますか、ほぼ同じと解釈してよろしいでしょうか。

小池義務教育課長 先生方も本当に日々教職の現場で頑張っていただいている中で、御指摘のようにストレスをためている先生方も多いかと思えます。その要因につきましては様々ありまして、今一例を挙げていただきましたけれども、今のような一例に関しては、先ほど6月補正予算の説明でも少し触れさせていただきましたが、社会全体で教員を応援するような機運がつかれるということがすごく大切であると思っています。そのような現職の教員への応援メッセージがあることで、先生方もまた頑張ろうという気持ちになれるかと考えております。

(スクールロイヤーについて)

飯島(修)委員 細かいデータはないのかもしれませんが、皆さん当たり前のように、いわゆるモンスターペアレントと呼ばれる保護者への対応をめぐる、大変今問題となっており、国や自治体がそのような動きをしていると承知しています。

文部科学省は、今年度に校長のOBらを学校問題解決支援コーディネーターとして配置をして、学校を支援するモデル事業を始めたことと承知しています。また、学校が抱える問題に法的な見知から助言する弁護士、スクールロイヤーを導入したということも聞いています。2022年度の時点では、39都道府県が配置しているというデータがありますが、本県の場合は具体的にどうなのでしょう。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 スクールロイヤーに関してお答えいたします。

本年度4月から制度を運用しております。本県においては、4名の弁護士を配置することで、年間44回の相談の体制を取っておるところでございます。

飯島（修）委員 39都道府県の一つということが分かりました。導入時期が2022年なので、これからどういう効果が出るかということでしょうか、取組をされているということ伺い、安心したところであります。

（精神疾患で休職する教職員について）

それで、ここからが本題ですが、このような職場の環境、先生方、教職員の環境の中での問題は、モンスターペアレントや、長時間勤務が常態化して学校現場で鬱病などの精神疾患で休職する教員が年々増加していることです。これは私もはっきりとしたデータはありませんが、そのようなことが言われています。

これに関して文部科学省は、公立高校で2022年度に過去最多の6,539人に上ったと、先ほどから申し上げている読売新聞の記事にあります。ところで、本県は鬱病などの精神疾患で休職する教員が年々増加しているというその傾向に関して、本県はどうなのでしょう。

永井福利給与課長 文部科学省で公表しております人事行政状況調査によりますと、山梨県で提出させていただいているデータとなりますが、委員御指摘のとおり、令和4年度に精神疾患により休職になられている先生方は28名いらっしゃいます。それ以前の数字ですと、令和だけに限ったことで申し上げますと、令和元年に12名、2年に16名、3年に24名となっております。

飯島（修）委員 確定ではないのでしょうかけれども、やはり増えているという感じは否めないと思います。

（代替教員について）

それで、教職員の方々がメンタルの面で休職するということになると、学校現場で当然教職員が不足しますよね。そのときの対応は代替教員という制度があるかと思いますが、現在、代替教員の皆さんが勤務しているのは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

小池義務教育課長 お休みになられた代わりに先生ということですが、これはそのようなストレスによってお休みをすることに限らず、けがやそのほかのことに起因して代替の先生を充てている人数になってしまいますが、小中学校でいうと29名になります。

飯島（修）委員 それで、勉強不足で恥ずかしいですが、教えていただきたいのは、代替教員という先生方は、正規の教職員の免許を持っている方なのですか。

小池義務教育課長 おっしゃるとおり、教員の免許を保持している先生です。

飯島（修）委員 教員のストレスあるいはモンスターペアレント、代替教員といろいろ話がありましたが、教職員の人たちに働きがいを感じているかというアンケートをし

たところ、そのような人が多く、他の職種の平均を50とすると、2022年度は男性の教職員が55、女性は57と、報告されているとあります。つまり、教職員の先生方は熱意を持って、自分の仕事に誇りを持って、未来の日本を背負う子供たちをしっかりと教育しようという熱意があるのですが、残念ながら劣悪な環境もあって、途中で病気になったり、辞めてしまうという現状は、日本全体にとっても、山梨全体にとっても不幸でありますので、引き続き、教育長を先頭に日々取り組んでいることに敬意を表します。分かっているのですけれども、やっていただきたいと思います。

(子供主体の授業について)

もう一つ、別件です。望月大輔議員の個別の能力を伸ばす教育の取組について、この質問の中で、教育長が子供主体の授業を進めていくという発言がありました。これについてももう少し具体的にお伺いしたいと思います。

小池義務教育課長 これまでは教師主導での一斉授業が多かったのですけれども、子供が主体というのは、子供が自ら課題を見つけ、また、その課題解決に向かって、様々な方法で解決をする。その解決の方法も選択をしていく。その中で、友達とも相談しながら解決をしていく。さらにまた新しい課題を見つけていくというように、子供自らが課題を見つけ、課題を解決するような学習を目指しております。

飯島(修)委員 実は、諸派の有志で去年視察に行きました。御存じかもしれませんが、名古屋の山吹小学校というところがありまして、YST、山吹セレクトタイムは、まさに子供の自主性を重んじて、子供たち自身がいつ学ぶか、何を学ぶか、どのように学ぶかを考えながら勉強しています。限られた時間の視察では、教室の中に小グループがたくさんあり、机で勉強している子や、寝転んで勉強している子、算数だけではなくて理科、社会も一緒に勉強したり、違う学年もいたり、驚くべき姿を見たのですが、とても子供たちが進んで勉強に取り組むようになったとか、興味を示していました。だから、私が先ほど申し上げたように、本会議でそのような答弁を聞いたときに、このイメージかと思ったのですけれども、どうですか。

小池義務教育課長 今お話を頂いたとおりでございまして、子供の状況、子供の進捗や理解度などに応じて、それぞれ自ら計画を立て解決をしていくといった学習、子供が主体となる学習ということでございます。

飯島(修)委員 何事もこれが正解というものではなく、教育現場には様々な問題があると思います。150年以上も前から一斉授業が続いてきたわけですが、それに代わり、少子化も含めて、子供の頭で考えたり、先生と子供、生徒たちが触れ合う時間を少しでも多くする。そのようなこともしっかり行っていると思いますが、さらに行っていただきたいということをお願いして終わります。

(農林高校の施設修繕について)

藤本委員

高校施設整備について、順次伺いたいと思います。

先ほど補正のほうでは、農林高校の倉庫の建て替えということで、ぜひ着実に進めていただきたいと思います。

今回、この所管においてですが、先日、山梨県の農林業系高校及び農林大学校を応援する山梨県議会議員連盟で農林高校を視察してきました。そこで、先ほど刃刀課長に言われましたように、実はその倉庫だけではなく、幾つもの老

朽化が進んでいるものがあることが分かりまして、幾つかピックアップして、特にひどいところをお伝えさせていただきたいです。

例えば、生物工学実験棟、通称、培養棟と言われているところですが、システム園芸課の生徒さんが、この生物工学の授業で、組織培養で培地をつけるなどを学ぶ建物なのですが、とても経年劣化が激しくて、屋根が腐食して剥がれていました。また、周囲を歩いたときに、この屋根が落下するおそれもありました。園芸課の生徒の皆さんが、この建物の中において、授業で使用されている実験棟ですので、教育施設である培養棟の屋根の下に、せめて建て替えまでとはいかなくても、水がたまらないような構造的な修繕が必要だと考えますが、県の御所見をお伺いいたします。

刃刀学校施設課長 今、委員の御指摘のとおりであり、その状況については学校から連絡がございまして、承知しているところでございます。学校のほうで修繕の要望を予定しておりまして、その要望内容を確認しながら対応させていただき予定となっております。

藤本委員

学校からの要望に基づいて丁寧に進めていただきたいと思います。

さらに、2つ目としまして、その近くに観葉温室施設、熱帯作物施設というものがあります。かつてこの熱帯作物施設では、見本教材として、本県は果樹が盛んなので、どうしても、スモモ、桃、ブドウという形で盛んな果樹栽培に目が行きがちですが、これとは別に、見本教材としてバナナやパイナップルなどの熱帯作物などの作物もここで育てられていたことがありました。生徒の方々が、観葉植物や熱帯作物に関するプロジェクト学習に取り組むなど、本県の果樹農業だけではなく、幅広い農業に触れる機会があったとお聞きしています。

しかし、現在は、この観葉温室施設や熱帯作物施設の横の面にひびが入っていて、天井のガラスは大きく穴が空いていまして、風通しはいいのですが、ガラスが落下するおそれもあったり、熱帯の環境を維持することが極めて困難な状態というのが目で見て分かりました。

そこで、生徒の皆さんが授業において、この様々な農業に触れることができるように、教育施設である観葉温室施設、熱帯作物施設の修繕も必要だと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

刃刀学校施設課長 今おっしゃられた御指摘ですけれども、こちらについても状況を学校から聞いて承知をしているところでございます。こちらも併せて、学校のほうで修繕要望を予定しているということですので、こちらにつきましてもその内容を確認しながら、対応を検討させていただきたいと考えております。

藤本委員

それでは、農林高校につきましては最後の質問ですが、今度はもう一つ、今日話題が出た倉庫ですけれども、今度、食品科学科が利用されている倉庫につきまして、この場所は農業と環境の授業で使用しているという報告がありました。ここにはコンテナや資材、小型の農機具が置いてありました。

しかしながら、ここも天井の屋根の部分に空がよく見えるほどの穴が幾つもありまして、大雨のときだけではなく、周りに屋根が落ちてくる危険性もあるということで、コーンを置いて、そこに立ち入らないような形で配置がなされていまして、ここを食品科学科の生徒が授業で使用している施設でもあり、かなり大きな施設なので、建て替えとまではいかなくても、せめて雨が入らないように、急いで穴を塞ぐなどの対策を望みたいと思いますが、県としての御所見をお伺いいたします。

刃刀学校施設課長 こちらについても学校のほうから連絡がございましたので、先ほどの2つの施設と同様、修繕要望を学校のほうで予定しているということを伺っております。こちらについても、内容を確認しながら対応を検討させていただきたいと考えております。

(北杜高校の農場について)

藤本委員

続きまして、北杜高校について伺います。

先日、山梨県の農林業系高校及び農林大学校を応援する山梨県議会議員連盟で北杜高校の北嶺祭を視察しました。そのときに保護者の方々が、農場に駐車をして学校に向かっていたのですけれども、そこにジャガイモがひっくり返っておりまして、先生に確認すると、生徒が授業で育てたジャガイモが、イノシシによって食害を受けているということが分かりました。農場を管理する先生にさらに聞いてみますと、ジャガイモだけではなく、花卉栽培の被害はないのですが、野菜の栽培では、スイカはタヌキやハクビシンに、トウモロコシはキツネに、果樹栽培では、リンゴやブドウや梨はハクビシンやタヌキによる食害がひどいということが分かりました。農林業系高校である農林高校や笛吹高校とは異なっていて、北杜高校は鳥獣被害を著しく受けやすい立地環境にあるため、農場における鳥獣対策の充実は喫緊の課題だとそのとき思いました。

具体的に、例えば、授業で生徒が作物の栽培管理をしている北杜高校の農場を、よく本県の間部で見られる鳥獣被害防止のための電気柵などで囲むなど、獣害対策の支援が必要だと考えます。

そこで、このような環境にある北杜高校の農場において、獣害対策の支援の強化は不可欠だと考えますが、県としてどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

刃刀学校施設課長 こちらは今初めてお聞きしたところでございますが、こちらにつきましては、学校に状況を聞きまして対応を検討させていただきたいと考えております。

(鳥獣による教材への被害について)

藤本委員

ここは学校から要望が上がっていないということでしたので、北杜高校農場の鳥獣被害はずっと前から、始まっていたということが分かりましたので、ぜひ丁寧に対応させていただきたいということと、これらの被害は、生徒が授業で育てている作物の食害を報告させていただきましたが、実は授業で生徒と先生が、病気や虫による被害を予防したり、草が生えるのを防いだり、地面の温度を調節するため、よく農業経営者の方たちが引くマルチを授業で敷いたのですけれども、イノシシが鼻で掘り起こしてしまったり、鹿が歩いただけで穴が空いてしまい、放課後など授業以外の時間にマルチをわざわざ全部敷き直さなければならないということもありまして、これは大変な負担になっているということが分かりました。マルチだけではなくて、枯れ草で覆う敷き草、わらで覆う敷きわらもひっくり返ってしまうので、繰り返し、同様な栽培管理に労力が必要だということも分かりました。

そこで、生徒が栽培管理して育てた教材を、鳥獣により被害を受けることがないように、県の柔軟な対応を望みたいと思いますが、北杜高校のみならず、鳥獣による教材への被害があることは、他の県立学校において報告があるのか、実態をつかんでいたら教えてください。

渡邊高校教育課長 高校教育課では、特に現在のところつかんでおりません。

藤本委員 県教委としてつかんでいないということですが、条件が中山間地域に近いような公立学校等にあるおそれがあるので、ぜひもう一度その辺を丁寧に、時間がかかってしまうかもしれませんが、把握していただきたいと思います。

それともう一つ、本県の小中学校においても、学校教材として畑で野菜や果物を育てていると認識しているのですけれども、本県の小学校や中学校において、このような教材としての作物への被害というのは、県として把握していただけますでしょうか。お伺いをいたします。

小池義務教育課長 小中学校に関しては、市町村が設置者ということで、また、それぞれ学校においてカリキュラムの中で、そのような教材を扱うかどうかということも決められているところですので、それに関して私たちのほうで把握している事項はございません。

藤本委員 そうは申しましても、せっかく児童生徒が丹精込めて育てたものを、鳥獣に多少はお裾分けしてもいいかもしれないのですけれども、これが度を越えることがないような対応を、ぜひ県としても取り組んでもらいたいと思います。

(北杜高校の農場について)

それと、もう2つ、北杜高校の農場についてですが、北杜高校の農場にアケビが生育している木製の棚があります。ここは、生徒が授業で使うときもあるので、休み時間などは、今この暑いときには木陰となって、生徒が授業の合間に休憩したり、授業で課題調査や研究でも使用しているということをお伺いました。

そこで、この木製の棚が朽ちていたので、ぜひこの棚につきましても、県として適切な対応を望みますので、県の所見をお伺いいたします。

刃刀学校施設課長 今御指摘いただいたところでございますが、御説明をさせていただきますと、県の施設の修繕については、各学校に毎年、次年度の予算に向けまして、修繕などの要望を聞きまして、安全性、必要性、法令遵守の観点から優先順位をつけまして、計画的に修繕を行っているところでございます。その中で、優先順位の高いものから順に修繕をさせていただいておるところでございますので、また、そちらのほうは全体のところを勘案しながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

藤本委員 農場に位置している野菜調整室、果樹調整室、軽トラック、トラック、小型のトラクターなどの農業実習に使用する車両、また農業機械を収める倉庫のシャッターの軸も緩んでいましたので、各学校からの要望事項がたくさん県教委に上がってくると思うのですけれども、割と農業高校ですとか、工業高校は視察していないので、口早に物を申すことはできませんが、現場の農場に近い畑の農場を管理している先生たちの御意見というのもより丁寧に、県教委として、農場の中での優先順位をつける場合には、各学校の中での優先順位をつけるときには耳を傾けていただければと思います。そのことを要望いたしまして、質問を終わります。

刃刀学校施設課長 各学校の要望におきましては、各学校の中で優先順位をつけまして、それを県教委のほうに上げて要望を頂いているところでございます。それぞれの学校において、日常点検等の中で、その必要性において優先順位をつけて要望を頂くような形を取っております。

(ヤングケアラーについて)

望月（勝）委員 ヤングケアラーの今日の課題についてですが、家庭事情や経済情勢の中で、全国の高校生や中学生でそのような立場に置かれる方が多いと思います。山梨県において、ヤングケアラーの実態をどの程度把握しているのかお伺いします。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 昨年度、子ども福祉課で行った調査の中で、2.7%程度の児童生徒がヤングケアラーに当たるのではないかという数値は確認したところでございます。学校の中での現時点での把握等においては、教育委員会としてのヤングケアラーに関わる直近のデータは持っていませんが、議員御指摘のとおり、学校の教育活動や学習活動、子供の健康や過ごし方等にも、影響が及んでいるところがあるかと思っております。学校の方としては、一番子供を見ている場所になりますので、養護教諭や担任も含めて、しっかり観察を行っている状況でございます。

望月（勝）委員 2.7%程度のヤングケアラーの実態があるということですが、これから増えていく可能性があると思います。これに対して教育委員会としては、今後、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

玄間特別支援教育・児童生徒支援課長 令和6年3月に、ヤングケアラー支援ガイドラインが改定され、これにのっとり学校ですべきことを整備しております。全体とすると、ヤングケアラーのコーディネーターが差配をするところですが、学校で子供と一番触れ合う場面になりますので、その中で、子供の様子をしっかりと観察をすること。最初の段階でアセスメントをきちんとすること。その段階において、決して単独で行うのではなく、関係機関のアドバイスや助言を得ながら行うこと。また、支援に当たっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しながら行っていくこと。その段階においても、情報交換や情報共有を、諸機関と行っていくことという中で、学校の役割が整理をされておりますので、教員一人ではなく、チーム学校として、様々な視点で、子供の観察を行って、支援につなげていくような整備を行っていきたいと思っております。

望月（勝）委員 今の状況を聞きまして、学校自体の関係が非常に重要になってくると思います。県教育委員会としても子供たちの状態を常に把握し、各学校との横の連携や縦の連携を強化し、子供たちの教育環境や家庭環境がよりよい方向に向かうようお願いをしたいのですけれども、その点において、教育長から一言をお願いいたします。

降旗教育長 玄間課長の方からも御答弁申し上げましたが、ヤングケアラーにつきましては、子供と一番多く接しているのが学校であるというところから、日頃の様子に少しおかしいなとか、最初の気づきというところが非常に大事だと思っております。

また、学校の先生だけで抱えるのではなくという話もありましたが、必要な福祉等の関係機関と連携をしながら取り組むということが非常に大事であり、これを通して子供が力を伸ばしたり、子供が夢を追えるように、教育委員会としての責任をしっかりと果たすため、福祉等の関係機関と連携を図りながら努めてまいりたいと思っております。

望月（勝）委員 未来の子供たちが、よりよい環境の中で大きく育っていただきたいことをお願いして終わります。

- その他
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
 - ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
 - ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され県外調査を令和6年9月2日～9月4日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。
 - ・ 本委員会が6月5日に実施した県内調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以 上

教育厚生委員長 笠井 辰生